防衛大臣　中谷　元　様

**米軍機の低空飛行訓練の中止と「日米合意」の遵守を求める申し入れ**

　　　　　　　　　　　2015年10月8日

日本共産党元衆議院議員　春名　直章

日本共産党国会議員団中国ブロック

代表（岡山県委員長）　石井　妃都美

日本共産党国会議員団四国ブロック

代表（高知県委員長）　　　佐竹　峰雄

防衛省の日ごろの業務に敬意を表します。

　中四国地方で頻発し、住民に多大な苦難を強いている米軍機の低空飛行訓練に関して、以下の点で申し入れをするものです。

1. 中国地方・四国地方の全域で米軍機の低空飛行訓練による騒音・振動の被害が深刻になっています。それは、土曜日曜、深夜など平穏な市民生活を脅かすだけでなく、子どもたちの保育園上空を轟音で飛行し、子どもの成長にも影響を与える事態となっています。
2. こうした被害の実態が「在日米軍は、低空飛行訓練が日本の地元住民に与える影響を最小限にする」とした平成11年1月14日付け日米合同委員会文書「在日米軍による低空飛行訓練について」が遵守されていないことを、まず防衛省自身が認めること。
3. さらに米軍にも、その違反事実を認めさせるとともに、今後いっさい「合意違反」をしないよう強く求めること。
4. 「日米合意」に違反する訓練が行われていることは、防衛省が設置した騒音測定器の測定結果でも明らかです（下記事例）。防衛省は、こうした事実に対し「米軍の運用上の問題」として背を向けるのではなく、防衛省自身の測定でも明らかな「日米合意違反事実」に基づいて、断固とした抗議と「合意遵守」を要請していただきたい。

（事例）

* 島根県浜田市に設置している測定器データでも広島県北広島町に設置している測定器データでも土日、深夜の飛行が測定されている。
* 騒音の測定値の最大値がどちらの測定器でも、電車が通る時のガード下と同じ100dbを超えている。
1. 中国地方知事会は、毎年のように「住民の平穏な生活を乱す飛行訓練の実態把握と訓練内容の改善」を求める共同文書を決議しています。その内容は、低空飛行訓練の被害に苦しむ住民と市町村の声を反映したものとなっています。

　また、低空飛行被害の深刻な地域の自治体が共同して「対策協議会」を設置し、防衛省など国の関係機関への要請を繰り返し行っています。

防衛省は日本国民と地方自治体の側に立ち、こうした地方自治体の要請を「日本国民を代表する声」として、その実現を米軍に強く求めていただきたい。

1. 米軍機の低空飛行訓練に関しての防衛省の姿勢の最大の問題は、被害を受けている住民や自治体の声を現地で直接把握していないということです。

しかし、2014年2月6日の参議院予算委員会での仁比聡平議員への小野寺五典防衛大臣（当時）の「関係自治体との情報共有」という答弁を踏まえ、最近になり関係自治体との協議を始めると聞いています。

　　　こうした機会を「住民に我慢を強いる場」にしないよう求めるとともに、何よりも被害住民の生の声を聞く場を持っていただきたい。

1. 中四国地方には、島根原発と伊方原発があります。原発の上に米軍機が墜落する事故を未然に防ぐため「米軍機の原発上空の飛行中止」を強く求めます。
2. 中国・四国各地で「ドクターヘリ」「防災ヘリ」が活躍しています。その安全確保のため万全の措置を講じていただきたい。
3. この間、防衛省は被害住民の訴えに対して「米軍の運用の問題」として、米側に一言の意見も抗議も出来ない姿勢をとってきました。その根拠となっている平成11年1月14日付け日米合同委員会文書「在日米軍による低空飛行訓練について」の第5項「在日米軍は、日本国民の騒音に対する懸念に敏感であり、週末及び日本の祭日における低空飛行訓練を、米軍の運用即応態勢上の必要性から不可欠と認められるものに限定する」の項目を削除し、いかなる理由であれ、憲法25条の基本的人権を基本とする住民の平穏な生活を脅かすような訓練は中止するよう求めていただきたい。
4. 米軍機による低空飛行訓練は全て中止するよう米軍に求めること。

以上